

おしえて！ 職業安定行政！

**採用後の配属先は
どうなっているのですか？**

本省の内部部局で、雇用対策を所管する職業安定局、職業の能力開発を所掌する職業能力開発局を中心として、大臣官房、政策統括官(室)などに配属されます。

**異動・転勤は
ありますか？**

本省内部部局で、原則2年程度で異動を行います。また、採用3年目に第一線機関の業務を勉強していただくため、全国いずれかの都道府県労働局及びハローワーク(公共職業安定所)に地方研修として1年間、勤務していただきます。

また、将来的には、都道府県労働局の幹部職員として地方に勤務することもあります。それ以外はすべて本省勤務になります。

**昇進は
どうなっているのですか？**

30歳代前半で本省内部部局の係長に昇任、40歳代前半で都道府県労働局の職業安定部長等の幹部として、2～3年勤務となります。

その後、本省内部部局の課長補佐、専門官等として勤務し、本人の努力次第ですが、本省内部部局の課長や、都道府県労働局長まで昇進できます。

**採用後、国家公務員宿舎に
入居したいのですが、
可能ですか？**

毎年、宿舎の入居を希望される方がいらっしゃいますが、すべて入居いただいております。